

兵庫県保険医協会神戸支部 研究会のご案内

糖尿病治療の Topics

～かかりつけ医の立場から～

日時 6月6日(土) 17時～18時30分
会場 兵庫県保険医協会5階会議室(JR・阪神元町駅東口を出て南へ徒歩7分)
講師 灘区・ごとう糖尿病内科クリニック 後藤 美菜子先生
参加費 無料

糖尿病治療は、「血糖を下げる」だけの時代から「どの薬を使って下げるか」の時代へシフトしてきています。2022年に“2型糖尿病治療のアルゴリズム”が作成され、病態、併存疾患を考慮し治療を選択することが求められています。特に、早期から治療を最適化することが、合併症の進行、予後に影響するため、かかりつけ医が理解し、取り組むことが重要視されます。

本講演では、この治療アルゴリズムをもとに、実際に薬を選択する流れについて解説します。また、話題の新規治療薬について、当院での使用経験を紹介しながら、適した患者像を考察します。 【後藤 記】

「日糖協糖尿病認定医取得のための講習会」
「日糖協登録歯科医のための講習会」登録
※当日受講票をお渡しします

*お問い合わせは TEL 078-393-1807 神戸支部担当 小西・平まで

【神戸支部研究会参加申し込み】FAX 返信：078-393-1820

参加申し込み

地区 _____ 医療機関・施設名 _____

代表者お名前 _____ 参加人数 _____ 人 TEL _____

--- ZOOMによるオンライン参加申し込み ---

右の二次元コードもしくは下のアドレスからご登録をお願いします。
自動返信メールでアクセス方法等をお知らせします。

<https://x.gd/YM6dI>



兵庫県保険医協会 神戸支部ニュース

398号

2026年5月25日付

発行 兵庫県保険医協会神戸支部
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F
兵庫県保険医協会 TEL078-393-1801 FAX078-393-1802

職員接遇研修会第1回を開催

接遇は、温かいクリニックづくりの
「最高のスキル」



講師の永野氏(左上)が、気配り上手になるポイントを解説

神戸支部は5月16日、職員接遇研修会を協会会議室で開催。13医療機関28人が参加した。「新人のための接遇力アップ&クレーム予防」をテーマとして、株式会社クリニックイノベーションサポート代表取締役の永野光氏が講演した。

研修では「接遇」とはただのマナーではなく、温かいクリニックをつくるための「最強のスキル」であるとその重要性を強調。

接遇の「2つの大切な柱」は、言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーションに分けられ、言葉だけ正しくても非言語的コミュニケーションがしっかりしていなければ患者さんの心に届かないと解説。具体的には、目線・声のトーン・姿勢と間を意識して積み重ねることが大切であるとした。

また、「クレーム」と聞くと、突然やってくる理不尽な怒りの爆発と思いがちだが、突然の怒りと思われる多くが3回目のミスで起きているとのデータを紹介し、「あいさつしない」「長時間待ちに説明がない」「気づいてくれない」などのトリガーを理解し、日々の小さな気配りを行うことが大切だと解説した。

神戸支部では7月4日に、クレーム対応にテーマを絞って第2回研修会を開催予定(3面に案内)。ぜひご参加ください。

診療報酬改定研究会 神戸4会場で医科、歯科あわせ 1139人

診療報酬の大幅引き上げを



会場いっぱいの360人が集まった4月12日の歯科会場では川村副理事長(右)が司会を務め、講師3人が改定ポイントを分かりやすく解説

6月からの診療報酬改定にあたって、協会が県内各地で開催している研究会。4月12日には歯科研究会も開催され、4月中に神戸市内で医科3会場(入院・入院外)・歯科1会場にあわせてのべ842医療機関から1139人が参加している。

それぞれ支部役員と歯科部会の役員が講師を務め、改定内容のポイントや問題点を解説。研究会の最後に、参加者は基本診療料の大幅の引き上げ・改定内容の不合理是正を求めて決議を拍手で採択した。会場では「薬の追加負担はやめてください」署名への協力を呼びかけ、あわせて770筆が寄せられた。

下記の施設基準は6月以降の算定にあたり5月中に再届出が必要です

下記の施設基準については、現在届け出て算定している医療機関においても、改定後の算定に当たっては再度届出を行うことが必要です。また、下記の他にも届出が必要な施設基準がありますので、自院の届出状況に応じご対応ください。

新点数に係る6月算定開始の届出受付は、5月7日から6月1日まで(オンラインによる届出の受付は5月25日から)とされています。

【医科のみ】在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料 ⇒別添7、様式19

① 【医科・歯科】ベースアップ評価料

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)のみ ⇒別添2、様式95

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)と(Ⅱ) ⇒別添2、様式95・96

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)と入院ベースアップ評価料 ⇒別添2、様式95・97・98

※ 6月以降新規に届出を行う場合であって、継続的に賃上げに取り組み医療機関として注5の届出を行う場合には様式98もあわせて必要です。

② 【医科・歯科】電子的診療情報連携体制整備加算 ⇒別添7、様式1の6

※ 現在、医療DX推進体制整備加算を算定している医療機関も新たな届出が必要です。

【医科】在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料は再届出不要になりました
5/1の訂正通知により、すべての届出医療機関での再届出は不要と取り扱いが変更されました。ただし、月2回以上訪問診療を行う患者のうち、重症患者等の割合が2割以上とする新設の施設基準に該当する場合は届出が必要です。

届出様式は近畿厚生局のホームページからダウンロードしてください

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/shinsei/shido_kansa/shitei_kijun/kaitei_r08t.html

兵庫県保険医協会 神戸支部 接遇研修会②のご案内

～接遇をワンランクUPするために～

クレーム対応から クレーム予防へ



初級に続く中級講座のご紹介です。

多様な患者さんと向き合う現場では、マニュアルだけでは難しいこともあります。小さな気づきでクレームを防ぐコツを身につけませんか。

前回ご参加の方も、さらに接遇を極めたい方もぜひご参加ください。

なお、医療法で年2回の研修実施が求められている医療安全研修会の一環であるため、受講正を発行します。

【第2回】

7/4(土) 14:30～
16:30

会場：兵庫県保険医協会第1・2会議室

講師：株式会社クリニックイノベーション代表取締役

永野 光 氏

定員 70名 参加費 1,000円 ※当日受付でお支払いください

お申し込みは...

スマートフォン・パソコンから



右の二次元コードまたはURLより
申し込みフォームにアクセスし、
必要事項を入力後、送信してくだ
さい送信してください

FAX078-393-1802

下記申込書をお送りください

<https://x.gd/rUOjM>

※お問い合わせは、TEL：078-393-1801事務局・難波まで

神戸支部接遇研修会② 参加申し込み(7/4)

医療機関名 () TEL () FAX ()

参加者氏名	職種	経験年数
		年 ヵ月
		年 ヵ月
		年 ヵ月
		年 ヵ月
		年 ヵ月